

投票に関するQ&A

Q 入場整理券が届かない、または紛失した場合は？

入場整理券が届く前や手元に無い場合でも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、投票することができます。投票所の係員にお伝えください。



Q 選挙公報を見たいのですが、どこで見られますか？

選挙公報は、投票日の2日前までに新聞折り込みで配布しています。また、市内の公共施設や期日前投票所、当日投票所にも備え付けるほか、インターネットでも確認できます。

Q 長期出張のため投票できません。どうしたら投票できますか？

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、選挙の公示・告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票が利用できます。期日前投票期間中も投票できない人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。

Q 子どもを連れて投票所に入るとはできますか？

18歳未満の子どもも一緒に投票所に入場することができますが、投票用紙に記入したり投票することはできません。



"出前"選挙管理委員会を実施しました



▲立会演説会で各候補者が熱い思いを訴えました

古 河市選挙管理委員会では、昨年12月に古河第一高等学校で「出前選挙管理委員会」を実施しました。学校で行われている生徒会役員選挙を、実際の選挙で使用される備品(ポスター掲示板や記載台、投票箱など)を用いて実施。開票作業も古河第一高等学校選挙管理委員会と協力して行いました。生徒からは「実際の選挙に近い体験ができて良かった」「普段と違う緊張感があった」などの感想が聞かれました。



▲開票時の枚数確認も実際の備品を使用



▲用紙を投票箱へ投票します



▲受け付け後、投票用紙を受け取ります

interview

若い世代こそ投票に行ってほしい

古河市選挙管理委員会 委員長 しもむらひろゆき 下村宏幸さん



近 年、全国的に低下傾向にある投票率はたびたび問題視されていますが、古河市でもこの傾向は顕著です。現在は選挙権年齢が18歳に引き下げられ、より若い世代の意見が社会に反映できる仕組みになりました。自分のことで精一杯の人も多いかもしれませんが、日本を支える一人の国民として使命感を持って投票に行ってください。昔は家庭内の会話や人付き合いなどを通して、政治に関する他人の意見を聞いたり政治家と関わったりする機会が多くありました。しかし、その機会が減るに連れてまちの未来を考える時間も少なくなってきたと感じます。気楽に話せる家族だからこそ、政治や選挙について話し合ってみませんか。4月に行く古河市議会議員一般選挙は、私たちの生活に大きく影響する身近な選挙です。各候補者の活動や掲げている公約を基に、あなたの声を市政に届けてくれる代弁者を見つけてください。まちの未来はあなたの一票で決まります。住み良い古河市を一緒につくっていきましょう。



古河市議会議員一般選挙

投票日時 4/23(日) 7時~18時

投票所 入場整理券に記載された投票所

※3月25日以降に市内で転居した人は、転居前の投票区の投票所となります。

開票日 4/23(日)19時30分

開票所 はなもも体育館

※選挙当日は、投票・開票の速報を市ホームページに掲載します。



問 ㊦ 選挙管理委員会事務局 Tel.22-5111

期日前投票

投票日に投票に行けない人は、期日前投票所で投票できます。投票日当日の投票所の混雑を避けるためにも、期日前投票を積極的にご利用ください。また、入場整理券裏面の「宣誓書」を記入の上、持参してください。

期日前投票所	期間・時間
市役所古河庁舎 中央公民館 市役所三和庁舎 はなももプラザ	4/17(月)~22(土) 8時30分~20時

※お住まいの地区に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。